

令和 6 年 7 月 24 日 開催

令 和 6 年

第 7 回

函館市農業委員会総会

議 事 錄

函館市農業委員会

令和6年第7回函館市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年7月24日（水）開会 14：00 閉会 14：15

2 開催場所 函館市役所 8階大会議室

3 出席委員

議長	立藏 義春	6番	山田 美代子
1番	川村 稔	7番	近江 政夫
3番	佐藤 勉	8番	菅原 秀樹
4番	大槻 寅男	9番	西浦 克彦
5番	八戸 千修		

以上9名

4 事務局出席者

局長	鹿儀 純志	主任主事	笠原 未帆
農地課長	石岡 正直	主事	小笠原 康太
主査	奥野 秀光		

以上5名

5 付議事項

議案第1号 農用地利用集積計画（所有権移転および利用権設定）の決定について

議案第2号 函館市都市計画審議会委員の推薦について

報告第1号 会長の専決処分の報告について（土地の現況証明書の交付について）

14：00 開会

議長（立藏会長）

ただいまより、令和6年第7回農業委員会総会を開会いたします。

まずははじめに、「農業委員会憲章」を唱和いたします。

委員ならびに事務局職員はご起立願います。

函館市農業委員会憲章。

（「農業委員会憲章」唱和）

ご着席願います。

続いて、本日の日程の確認ですが、お手元に配付した日程のとおり議案2件、報告1件、計3件となっております。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

それでは、本日の日程に進みます。

日程第1議事録署名委員の指名をいたします。

議事録署名委員には、4番大槻委員、8番八戸委員の両名を指名いたします。

よろしくお願ひいたします。

次に、日程第2議案第1号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（鹿儀局長）

議案書の3ページをお開き願います。

本件は、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により申し出のあった所有権移転1件および利用権設定1件、計2件の農用地利用集積計画の決定について、審議を求めるものでございます。

議案書の4ページをお開き願います。

番号1についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、面積は、2千277平方メートル、権利の種類は所有権、譲渡人、譲受人は記載のとおりでございます。

利用目的は畑、所有権の移転時期、対価の支払期限および引渡しの時期は、令和6年8月1日、対価は、記載のとおりで、申請理由は、譲渡人が農地の処分、譲受人が経営の拡大となっております。

なお、このページの下段が箇所図、5ページが調査書となってございます。

続きまして、6ページをお開き願います。

番号2についてでございますが、土地の表示、所在、地番、地目は記載のとおりで、面積は、5千660平方メートルのうち、5千509平方メートル、貸主、借主は記

載のとおりでございます。

利用権の種類は賃借権、利用目的は畑、利用期間の始期は令和6年8月1日、終期は令和11年7月31日の5年間でございます。

賃料は、記載のとおりで、申請理由は、貸主が相手方要望、借主が経営の拡大となっております。

なお、このページの下段が箇所図、7ページが調査書となってございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

次に現地調査日に行われました予備審査の結果について、報告いただきたいと思います。

それでは、調査委員を代表して、5番八戸委員からご報告願います。

5番（八戸委員）

議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、番号1から番号2に係る予備審査の結果ですが、この案件について調査委員全員の意見が一致しておりますので、代表して私からご報告いたします。

番号1から番号2について、農地の所有権移転、賃借権設定に対する判断基準の要件について、申請書に基づき、譲受人および借主の経営状況や農地の効率的な利用、周辺の農地への影響などについて、事務局から説明を受け、調査委員3名が資料等を確認、現地調査を実施し、判断できる範囲で検討した結果、計画内容について特に問題となる点は無いものと判断いたしました。

以上、議案第1号番号1から番号2についての調査結果として、ご報告いたします。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいま調査委員から報告を受けましたが、本件について、計画内容が適正であるかどうかご審議願います。

（「なし」の声あり）

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第1号「農用地利用集積計画の決定について」を採決いたします。

お諮りいたします。

各件については、適正な計画と認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、原案のとおり決定することにいたしました。

次に、日程第3議案第2号「函館市都市計画審議会委員の推薦について」を議題といたします。

それでは、事務局に議案内容を説明させます。

事務局（鹿儀局長）

議案書の8ページをお開き願います。

議案第2号「函館市都市計画審議会委員の推薦について」をご説明申し上げます。

本件については、函館市長から、函館市都市計画審議会委員の推薦について、依頼があったことから、審議を求めるものでございます。

9ページをお開き願います。

函館市長からの推薦に係る依頼文でございますが、この審議会は市の附属機関として、都市計画法に基づき、都市計画に関する事項を審議するため、条例により設置されております。

このたび、令和6年7月31日をもちまして現委員であります農業委員会立藏会長の任期が満了となりますことから、新たに「農業分野における学識経験者」の推薦について、依頼があったもので、これまで当委員会の会長を推薦してきたところであります。

委嘱期間につきましては、委嘱の日から2年間となっております。

なお、10ページは、当該審議会委員の委嘱に関する承諾書となっております。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

それでは、本件について、本委員会としてどなたを推薦するかをご審議願います。

各委員から、ご発言ございませんか。

1番（川村委員）

引き続き、立藏会長にお願いしたいと思います。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいま、1番川村委員から、会長を務めている私を推薦するとのご発言がございましたが、そのほか、ご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご発言がないようですので、これより、ただいま議題となっております議案第2号「函館市都市計画審議会委員の推薦について」を採決いたします。

お諮りいたします。

本件については、会長を務めている私を推薦することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように決定いたします。

次に、日程第4報告第1号会長の専決処分の報告について「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。

それでは、事務局に報告内容を説明させます。

事務局（鹿儀局長）

議案書の11ページをお開き願います。

報告第1号「会長の専決処分の報告について（土地の現況証明書の交付について）」をご説明申し上げます。

本件につきましては、土地の現況証明願書の提出が3件あったことから、「函館市農業委員会規程」第23条第1項第4号の規定により専決処分を行ったもので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

12ページをお開き願います。

このページの番号1から14ページの番号3まで、市街化区域2件、区域外1件、計3件の現況証明願書の提出があり、事務局にて調査した結果、記載のとおり、それぞれ農地・採草放牧地以外と確認し、現況証明書を交付いたしました。

以上でございます。

議長（立藏会長）

ありがとうございます。

ただいまの報告について、各委員から何かご質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご質問がないようですので、本件について終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

最後に、その他ですが、2点お話がございます。

まず、1点目ですが、次回の総会は、令和6年8月29日木曜日午後2時から市役

所 8 階第 2 会議室において、開催いたします。

また、議案の締切日は、8月5日月曜日となっております。

続いて、2点目ですが、次回総会の現地調査日は、8月22日木曜日午後1時からとなります。

それでは、8月の現地調査委員を指名いたします。

1番 川村委員

7番 近江委員

9番 西浦委員

以上、3名を指名いたします。

3名の方は、午後1時に、事務局に集合となりますので、大変お忙しい中とは存じますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは以上ですが、他に各委員から、何かご発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、以上をもちまして、本日の総会を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記録し相違ないことを証明する。

議長立藏義春

署名委員大槻寅男

署名委員八戸千修